

玉掛け技能講習会 助成金コース 開催のご案内

東京都電気工事工業組合技術部

今回、技能講習を受講する際、厚生労働省の「建設事業主等に対する助成金」をご利用になるとわずかな負担で資格を取得することができます。
 アイチ研修センターの助成金コースをご案内いたしますので、ぜひ受講されるようお勧めいたします。
 なお、助成金申請書の作成は、アイチ研修センターがお手伝いいたします。

1. 日程及び受講料 令和6年10月2日(水)、3日(木)、4日(金)

| コース | 受講資格(どれか一つで可) | 受講料 税込み | 教本代 税込み | 合計 |
|----------------|--|------------|------------|---------|
| ①15H (2.5日) | ① クレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置 運転士免許取得者 ② 床上操作式クレーン・小型移動式クレーン運 転技能講習修了者 | 22,300円 | 1,700円 | 24,000円 |
| ②19H (3日) | 上記、15H以外の者 | 25,300円 | 1,700円 | 27,000円 |

※昼食は各自でご用意ください。 ※令和6年6月1日より受講料が変更となっております。

- 募集人員 20名(上記の全コース合計) 先着順(定員になり次第締め切ります。)
- 締切日 令和6年9月2日(月)
- 仮申込み 下記仮申込書にて都工組本部へ直接FAX(03-5565-8501)で申し込み下さい。
(後日、アイチ研修センターから正式申込書と開催案内を送付します)
- 正式申込 開催案内に記載の方法で、直接アイチ研修センターに申し込み手続をして下さい。
- 受講料 受講前に申込みコースの受講料をアイチ研修センターに銀行振込でお支払い下さい。
(振込み先は開催案内に記載)
- 開催場所 アイチ研修センター 立川教習所
東京都立川市一番町4-72-14 Tel 042-531-7515

助成金適用条件・助成金受給

- 事業主：資本金3億円以下、または従業員数300名以下の中小建設事業主。
- 受講者：雇用保険料率が1000分の18.5の中小建設事業主に雇用されている建設労働者。
- 助成金：①経費助成 支給対象経費(受講料(税抜き)+教本代(税抜き))について、被保険者20人以下の事業所は3/4、被保険者21人以上の事業所は35歳未満が7/10、35歳以上は9/20が助成されます。
 ②賃金助成 受講させた建設労働者1名につき、被保険者20人以下の事業所は8,550円/日、被保険者21人以上の事業所は7,600円/日が助成されます。
 (①②とも事業所の業績により割増される可能性があります。)
 講習終了後、東京労働局に申請、後日事業主に助成されます。(振込み)

*****切り取らず提出してください*****

() 地区本部 **仮申込書** 1名につき1枚提出してください

| | | |
|----------|--------------------|-----------------|
| コース・受講資格 | ①15Hコース ②19Hコース | いづれかに○をつけてください。 |
| 会社名 | | Tel - - |
| 会社住所 | 〒 | FAX - - |
| 受講者氏名 | | |